

## カマド

肥塚 義彰

本会報才七号でイロリについて述べたので今回はカマドについて考察をする。

カマドは家の「火所」すなわちヒドコのことを総称してカマドと呼んでいるが「爐」を意味する所と「竈」つまりヘツツイのことをいう所とある。日本海岸、三宅島などは前者であり瀬戸内海沿岸は後者である。カマドはカマガとも云われ釜をかけることと云う意味であるらしい。大栗郡でいうカマドは土で築いたいわゆる「クド」であり、所在は爐の木の尻の側で内庭を背にしてある場合が多い。

カマドは日本の古墳時代に中国から伝わつて来たものであるらしい、奈良県北葛城郡新庄町留吹からカマド型の土師器が出土している。このカマドには土製の「カマ」がのせてあり、カマの上には「コシキ」がついている。また万葉集の山上憶良のうたにも「カマドには煙ふきたてず、コシキにはくもの葉かぎて」というのがあり、古墳、奈良時代にはカ

マドにカマを「かけ、コシキをのせてご飯を炊いていたことがわかる。ここで「コシキ」の有無に注意をしなければならぬ。西南ではものを煮むして食べるものが多く、東北では反対に煮むして食べることは少く、それ故西南では「カマ」が発達しこれに対して東北では「ナベ」が多く発達した。現在でも西南では「カマ」で東北では「ナベ」でご飯を炊くのが一般的に行なわれている。

そこでカマドの民俗学的考察を進めていくとまずカマドは「ヘツツイ」「クド」「フド」「ヒドコ」「カマド」などと呼ばれ「火所」「カマドコロ」の意味をもち「カマ」は釜ばかりでなく、釜底状に湾曲した地形、地物を指す言葉であり、前述の如くカマドは「カマ」をかける所を意味しており、ここには「火」に対する濃厚な信仰伝承が根ざしている。カマドに対する神聖観は今日、町家でも「オカマサン」「オクドサン」などと呼ばれ、その上に刃物や汚物を置くことを忌む禁忌がみられ、その近くに「カマドの神」として神棚を設け、そこに神符や幣束をおさめて祀つている。関西ではこのカマドの神を「荒神様」と呼んでいる。また三ツカマド、五ツカマド、七ツカマドなど焚口の多いカマドで普段使用しない大型カマドそのものを荒神棚として、ここに荒神松を立てて祀る民家は京都、大阪の町家に多く、長崎県佐賀、平戸、岐阜県東部、福島県山内郡では同族本家に一



族の共食の時にだけ使用する単独の巨大なカザリクドが別にあり、戸扉、家紋をつけ、その上に荒神を祀っている。

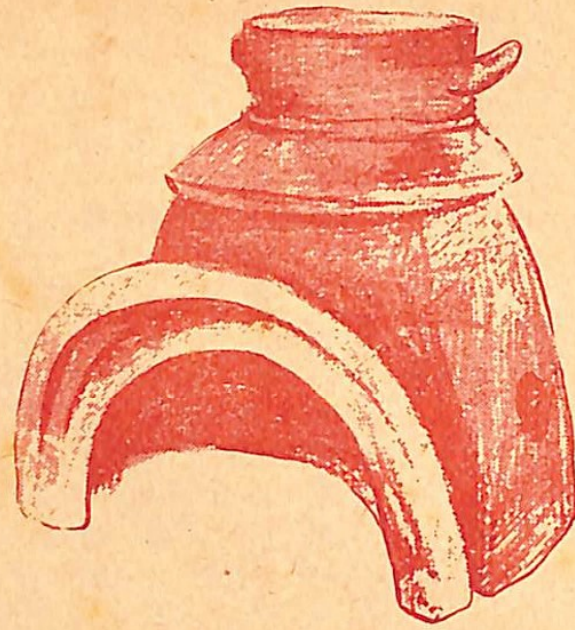
さらに東北地方では、分家させることを「カマドを分ける」血縁分家をカマド、本家分家をオヤカマド、破産をするを「カマドをかえす」などといい、カマドが「家」の象徴であることを単的に示してあり、ここに「火の信仰」が「家」の象徴性と深く結合してきた大きな特徴をなしている。このようにカマドの神が家の象徴性をもつておれば当然祖先信仰ともかゝわりが深くなつて来る。そこで、家族、特に家長の死に際しその祭を新にする風があり、死人が出るにカマドの灰を新しくかえるなど死穢その他穢れに対する禁忌はきわめて多く、逆に子供が生まれた場合にはカマドの神にその無事の成長を祈る祭りをを行う所もあり、また泳ぎに行くときカマドの墨を顔に塗っていたおかげで子供が河童にさらわれることをまぬがれたという民話もある。

ここで関東郡の例をみてみよう、カマドはこの家庭に行つても見かけられる。旧山崎町とか新しく建つた家のカマドを除いては「オクドサン」の上に神棚があり「カマドの神さん」とか「荒神サン」とかと呼んであり全国的通例と変りなく「カマドの神

さん」は穢れ易いものと考えられ「荒神サン」の祟りをおそれる禁忌が多くみられる。即ち刃物や汚物は忌論のこと砥石をおいてもいけないという所もある。さらに死人が出た場合にはオクドサンの灰をかえ葬式のあいだは使用せず、炊き出しは葬式組が葬式のある家の納屋とか、その家の前後の広場とか極端な場合には隣近所で炊き出しをする場合もある。この場合には必ず「荒神サン」に半紙をはつて穢れを防いでいる。さらにこの逆の場合、お目出たい時お正月は神棚にシメナワを飾りお祀りをする。しかしながら特定の日を定めて、カマドの神の格別の祭りをするという例は見かけられず、家長や主婦が毎朝礼拝したりハナを供えたりする程度である。またカマドの神を火伏せの神として祀っている所もあるが、これは陰陽道の影響である。

おわりに、以上考察したとおり、カマドは家の「火所」として最も重要なものであり「火」は「家」を象徴し、そこにはいろいろの信仰や禁忌がある。我々は日常何人となく、この様なことを見のがしているが、民俗学では、年中行事、家を中心とする生活、伝説、民話等現在我々が伝承して、毎日行なっているそのことが貴重な資料となるのですから、何でも結構ですから、ハガキにでも「ワシのムラでは





こんなことをしている」と、山崎町教育委員会肥塚宛お知らせ下さいますようお願い申し上げます。

(註)

上函は新庄町出土のカマド型の土師器で高さ一四・ニセンチで上に穴をあけ罫のある径一〇・五センチの丸底のをのせ、更にその上に高さ七・一センチ、

径九センチの双耳付で穴をあけたもので、罫のある真中の土器は釜で、湯を沸かした蒸気が、上の土器の底にあけられた穴を通して、底に入れられた米を蒸したものである。これは当時使われていた蒸器が小型に依られて、祭祀用として用いられたと察せられる。

## 唯一癖の趣味

福井 託次

私の家の庭と名がつく猫の額程の場所に、二十数年前、旅行先や暇な折々に探し求めた五輪塔の頭頂部々、古城跡で拾った籾入瓦、古寺や院寺跡の軒瓦、鼓瓦の類が沢山に溜つて、あちらの隅こちらの隙で舞めき合っている。勿論その中には土器類の破片も相当入り、先年嶋田清先生から戴いた埴輪の断片もあつて、それらが交り合つてそのまゝ、青苔が付いたのや、風雨に曝されて苔黒く光つたのが互に一つ一つが廢古カキに浸つて静かに眠っている。今も私はくに突われる程の物数奇で手当り次第に拾い集めてはいるが、とても無学着には区別が何と分らぬまゝ、布目互や土器片は洗滌して布に包んで木箱に納める様にしてはいるが、日附と場所と名稱位は書き残して



五十年の歴史を誇る



紳士服  
洋品雜貨

山崎町 三橋 三橋洋品部

電話一四三番

置かないとは思いつながら生計に追われて心ならずもそのまゝにしている。老齡と名のつく年になつて暮しの手助けも出来なくなつた時分にはユツクリ取り出して往生一期までの友として愛撫してやりたいと思つてゐる。朝起きるとほんの暫く縁側に腰をかけたこれ等を感じつと見詰めてゐると、横になつた石や瓦が良き友を解たりと喜んで動くかと思える程である。この楽しみはたゞに懐古趣味だけのものではない。一石一片のものであれ、それから与えられるもの大袈裟に云つて蒼古華麗の石造美術を愛すると云ふ審美観には変りはない。この物教奇も私一代でよい。集めたものは又いつか離合集散誰か次ぎの物教奇の手に渡つて發されることであらう。とまれ取り憑かれた病は今はどうしようもない。人は突わば突え所詮一人の人間が忙がしさに引きづられながら生涯を終ればそれはそれで幸いである。

## 安志姫 雜考

中村 累

安志の東郊三橋川（林田川）にかゝる三橋橋をこちらから渡つた所の山裾に、鬱蒼とした森が見えます。これが「播磨風土記」に載つて居ります「安志姫」「安師比売」の鎮座する、「安志姫神社」でございます。

昭和の始め、私の二十才台の頃、私は毎月この宮さんの前を通つて飾廣郡の方へ通勤して居りましたので、何とかこの「古社」について詳しいことが知り度いと思ひまして、色々調べて見ましたが、何分「神話時代」の古い昔のことでありまして、同社が度々の戦火にも合つていますし、維新前後の頃の滔上もありまして、何一つ調査なり考證の姿となるものが存して居りません。何か互なり出土品でもと思つて、再三、境内なり、建物の下なり隈なく探査いたしました。が、裏山の壙の築みの中から、ずつと後の世の物と思はれる（布目瓦でない）「偉大な男子の陽根」を象どつた互の破片を発見しました。けで、調査の手だては何もつかみ得ませず、僅かに神社所存地の三橋部落の古老一、二に就いて口碑の伝



承を聞き得ましたに過ぎません。その伝説なるものは、何れも今日の考えから致しますと、とても筆紙に乗せられる種類のものではない荒唐無稽の談に他縁のないものばかりでございます。

その口碑伝説の中に、一つこれはと思ひますのは後醍醐帝の隠岐流寓の途、本神社にて御休憩御衣替えを遊ばしたと云う一項であります。これは相当有力な他の古老からも聞いて居り、私も少平時代から承知いたして居りましたことでございます。然し後醍醐帝の隠岐への往路はこれも史実ではなく伝説であります。船坂峠から院文庄となつて居りますからこれを容認いたしますと、この「安志姫」の伝説は帝が隠岐からお帰還の際か、或いは二回目の隠岐行の際のものと思惟されます。昔山陰から京への道は、山陰線の通じて居る現今と違つて、但馬の村岡、八鹿の辺りを至るものと、最近着名の国道二十九号線の戸倉峠を至て山陽に出て、山崎から北条、社を至て円波路へ抜けるものとの二つの途がございましたので、この伝説には首肯の余地があるものと思ひます。

安志姫神社の御神体は、これも後世の作と思はれます。女人の像でございます。何等申述べますことございませぬ。

丁度その頃、神崎郡辻川出身の民族学者であり古語の御造詣の深い「松岡静雄」先生が「播磨風土記物語」という新著を公おまけにされました。先生は海軍少佐で退役されて、相州鶴沼海岸の別荘に隠棲されまして、ひたすら身分の好きな古語の研究をされて居りました。この先生の御兄弟があなたもよく御承知の松岡出世五人兄弟でございます。帝室画家として命名高かつた松岡映江氏、井上通泰博士、民族蒐集家、民族学の柳田国男氏等でございます。所で、私は早速この「播磨風土記物語」を入手しまして、それを校友会に、松岡静雄先生について、色々と御指示や御指導を蒙つたのであります。同じ播州人ですし、先生が龍野の中原医師へお父さんの方の学友で、龍野方面は二三回も行ったことがあると云つて非常に御懇切に御熱心にお教えをいたゞきました。しかし、結局は

1 安志姫とは、神話時代、まだ女權が男性より強かつた時代、安志地方に君臨して居た女人である。  
2 出雲から、因幡国境（戸倉？）を越えて兵庫方面に侵入した出雲族より以前、既にこの地を領していた。

3 安志姫の系譜は恐らくヒナ族かコシ族の貴人であろう。



# 食品類は

# ピカ一

山崎ビシネスセンター街。  
加納食料品店  
(町役場 西隣)



以上の三点が解明されましたが、それ以上のことはわかりかねるのでございます。前記しましたように、何分にも有史以前の神話時代のことでありますから、それも仕方のないこととさせていただきます。

さて「播磨風土紀」なり松岡先生の「播磨風土紀物語」も共に「安志姫」の神話につきましましては皆さんも御存知下さいますように、「安志姫」が、神戸一の宮の伊和の大神（出雲族）の意に従はなかつた為、伊和の大神は怒られて三方川の水をせき止めて安志谷へ流れぬようにせられたと云う物語りであります。

私は今日の安志富樫谷の地勢を見まして、三方川（揖保川本流という意味）の水が、この谷を流れることは金輪際あり得ないのに、どうしてこんな神話が生れたのかと、いぶかりました。御承知のように安志富樫谷の一番奥地は「閑部落」であります。

南一方だけをあけて、東・北・西の三方はいづれも千メートル以上の山々で完全に閉ざれて居り、閑の山を真北に越した所は築河内でございます。どうしても三方川の水の入るわけはございません。それであるのに、この神話があるのは、この神話の真の意味は、

「安志姫が伊和の大神の意に従はなかつた為、伊和の大神が怒つて、安志姫に向つて、三方川へ今の揖保川本流の水の利用権（米を作る為）を禁止したと云うこと」であると思ふのであります。

つまり揖保川本流をあまねく征服し終えて、次ぎに先住の「安志姫」に向つて、その従属を強いたが、きかないので、今後「安志姫一族は揖保川本流の領有も侵入も水利権も一切許さぬ」と宣したのだらうと愚考します次第であります。

「安志姫」は現在、三森部落（松岡先生は此の部落名は瑞森の筈と云はれます）の神様として全部落が司祭して居ります。尚この祭日（五月十五日）に「馬かけまつり」と云つて、馬が馳ける行事を行つて居りますが、これは実は「安志姫神社」の古来からの「神事」ではなくて、同じ日に施行されます安富町の氏神・加茂神社の禁祭の神事でございます。

加茂神社は住古安志谷が「安志知の荘」として京都



の賀茂神社の荘園としてその預有となつた時、室の  
 明神（賀茂神社）の分神として奉祀されたものであ  
 り、安志加茂神社の社殿の向つて左にお祀りしてあ  
 ります。「皇大神宮」は加茂神社創建の際その境内か  
 ら立派な「古鏡」が発掘され、それを現在の「白影  
 水」と名付けられてゐる井戸で洗つて、お祀りしま  
 した。現在加茂神社々殿に向つて右に玉垣のしてあ  
 る杉の大樹のある所が、その古鏡の発掘された立置  
 であることを附記いたしましたして、この雜文を擲えさ  
 せていたゞきます。

# 岸田発掘古銭報告

## 山高地歴班

矢栗郡旧河東村岸田字松ノ本の松道下から甕に一  
 杯の古銭が発掘された。昭和三十五年十月二十日の  
 ことである。商易水道配管工事のため、道路を掘下  
 げ中、約五十種の下部から高さ三十種の黒褐色の甕  
 が発見された。その中には、緑青をふいた古銭が  
 まつていた。古銭は甕に通して甕中に保存したまゝ、  
 腐蝕したので、相当に密着して枚数も確かにできな  
 い。重量約十貫目であつた。

判読可能なもののみから壽造銘を整理してみたが

最古の銘をもつのは「開元通宝」(六二〇A.P)で、最  
 多のものは宋銭で、他に「金」「南宋」「明」のも  
 のもあり、最も新しいものは「宣徳通宝」(二四三四)で  
 あつた。以下に別記する。

末まで続く

- |    |      |                 |      |
|----|------|-----------------|------|
| 1  | 開元通宝 | 唐高祖武徳四年(六二一)    | 初銘・唐 |
| 2  | 乾元重宝 | 唐肅宗乾元年間(七五八)    | 七五九  |
| 3  | 唐国通宝 | 南唐 元宋 文泰年間      |      |
| 4  | 宋通元宝 | 宋太祖 開宝年間(九六八)   | 九七五  |
| 5  | 太平通宝 | 宋太宗 太平興国年間(九七六) | 九八三  |
| 6  | 淳化元宝 | 宋太宗 淳化元年(九九〇)   |      |
| 7  | 至道元宝 | 宋太宗 至道年間(九九五)   | 九九七  |
| 8  | 咸平元宝 | 宋真宗 咸平年間(九九八)   | 一〇〇三 |
| 9  | 景德元宝 | 景德年間(一〇〇四)      | 一〇〇七 |
| 10 | 祥符元宝 | 大中祥符年間(一一一三)    | 一一一六 |
| 11 | 天禧通宝 | 天禧年間(一一一七)      | 一一二一 |

店先  
 ひとつと家  
 せたり

春の色

八百福商店

(TEL. 413)



ツルマル、松タカ、ミカド、カモメ印  
 トヨ、コロナ、カミシマ印  
 針、針金、平浪板  
 アルミ製品  
 石油コシロ  
 販売店

# 香山金物店

西町 (電五八八)

- 12 天聖元宝 宋仁宗 天聖元年(一〇三三)
- 13 明道元宝 同 明道元年(一〇三二)
- 14 景祐元宝 同 景祐元年(一〇三四)一〇三七)
- 15 皇崇通宝 同 宝元二年(一〇三七)
- 16 嘉祐通宝 同 嘉祐年間(一〇五六)一〇六三)
- 17 治平通宝 宋英宗 治平年間(一〇六四)一〇六七)
- 18 熙寧元宝 宋神宗 熙寧年間(一〇六八)一〇七七)
- 19 元豐通宝 同 元豐元年(一〇七八)
- 20 元祐通宝 宋哲宗 元祐年間(一〇八六)一〇九三)
- 21 紹聖元宝 同 紹聖年間(一〇九四)一〇九七)
- 22 元符通宝 同 元符年間(一〇九八)一一〇〇)
- 23 聖宗元宝 宋徽宗 建中靖國元年(一一〇一)
- 24 政和通宝 同 政和年間(一一一一)一一二七)
- 25 正隆元宝 金海陵王 (一一五六)一一六〇)
- 26 大定通宝 金世宗 大定背八年(一一六八)
- 27 淳熙元宝 南宋孝宗 淳熙年間(一一七四)一一八七)

- 28 慶元通宝 南宋寧宗 慶元元年(一一九五)
- 29 紹定通宝 南宋理宗 紹定元年(一二二八)
- 30 永樂通宝 明成祖 永樂九年初鑄(一四一一)
- 31 宣德通宝 明宣宗 宣德九年(一四三四)

われ／＼が興味を覚えるのは、誰れがこんなにも大量の貨幣を、何の目的で埋めたのか、更にこの埋蔵された時期は一体何時頃と考えるかということだと思ふ。しかし、これに答えてくれる史料は、今のところ皆無という状態である。想定される限りのことを考えてみると次のようなことが考えられる。

(1) 埋蔵の時期については、前記一覽表の最後のものは、「宣徳通宝」であるが、これは、明宣宗、宣徳九年(一四三四年)の鑄造で、我が国の永享六年に当り、義政將軍の時である。従つて十五世紀中頃には、現物が我國に運ばれていたと考えられる。こうした明錢の流通は、近世初頭一六〇五年(慶長十三年)に流通禁止令が出るまでであつたから、この間百五十年の期間があつた訳である。

やうして、この百五十年の間には、亦仁乱から戦国時代を経て、徳川氏の天下支配までに幾多の戦乱一撓等があり、甚だしい社会不安の時期であつたから、右のうちの何れかの時期に所有者は地下に隠匿する必要があつた事も想像に難くない。しかも、突



栗部にとつては、最も社会不安を直接に受けたのは天正八年（一五八〇年）六月秀吉の懸征伐の時に、栗部玄瀬庄の長水城（宇部民部大輔）が落城した事件であらう。古銭出土地は、上記の長水城とは稲保川を隔て極めて近接した場所であり、長水落城の時には、宇部民部大輔方の將卒の戦死した伝説地もあり、この地にあつた寺院の戦火で焼失した伝説もある程であるから、恐らくはこの時期が埋藏秘匿の時であつたと推測する事には無理がないと思われるが、どんなものであらうか。

(2)所有者について(1)の中で述べた戦災寺院の伝説地には、現在大日如表を祀る一小堂「大日堂」があり、焼け跡のある木仏の破片が残っているが、これは古銭出土とは五〇〇米以上隔れていてこれと結びつけることはできない。出土地の近接地の田に俗称「阿彌陀堂」「屋敷田」「ジンデン（寺田）」「おせん（膳）田」という地名が五十米以内に残っていることは、何らかの手がかりを与えてくれる様に思われる。先ず右の地名は、中世からのものと思われる。それは、近世には近く二百米位のところに明宝寺が建立されており、同時期に寺院が競立したとは考えられないし、そうした伝説もない。又、「屋敷田」に直接して春名氏の墓地があるが、この春名姓は、

長水城主の部將で（天正年間には春名修理がある）あつた春名氏の後裔と伝えられるが、凡らくはこの「屋敷田」に居を占め、信仰厚く上地を寄進して阿彌陀堂を建立、僧を居らしめ、護持していたのではあるまいか。そうすると、出土した古銭は、比較的豊かであつた阿彌陀堂のものであつたか、或は、護持する春名氏のものであつたのではあるまいか。尚近くには「観音堂」の小祠もあり、この一圃を「観音土居」ともいうので、春名氏を中心とした「豪族屋敷村」の存在を考えることも可能である。

### 「追記」

栗山宗知氏の調査では、前述の春名氏墓地のある地区は「壺楼」の跡という伝説があり、かなり整つた寺院形態を持つて居たらしく、又、この寺の寺号について何か記録が同氏所蔵の文献に見えるといわれているので栗山氏の今後の研究発表に期待したい。

婦人  
服地  
専門の店

正

きもと

出水町通  
TEL 577



# 川田順氏より短歌

去る二月、關齊本像へ川田順氏より次の歌を贈られました。

播広なる山崎の冬寒けれどくつろぎまさむ關齊の像

## 天國劍の資料

奈良朝時代の鍛冶工として、伝説的存在である日本刀劍師の祖といわれる天國の宝劍の文書が、山崎町本町平瀬家に伝つていたので紹介する。天國は、大宝年間、大和守多郡に住していたと言われ、平氏の伝説小島丸は、同人作と称される。

### 一、陰陽宝劍之由來

大和邦守多郡極橋庄住天國作  
長貳尺五分

神武帝四十二代文武帝御大宝年中依 勅命初造此刀者往古、赤松園信公之姫君播州美栗郡舟越千草邑舟越山瑠璃寺ト申候僧寺江御入之刻、此刀從 父君御讓在之ニ付御帶被成候由、其地ニ千草弥四郎ト云ル者、度江御居處造管在之、始終是ニ御座被成、右宝劍其右弥四郎江賜候ニ付右由蓋ヨ以代々所持仕候事

播州舟越住

千草 弥 四 郎

忠 勝 花 押

一 正徳五末年 正親町從一位大納言殿江入御覽候處 敷覧右之此刀大宝年中天國江勅命在之大平劍陰陽劍 降雨劍被爲造、此レ則此ノ三寶劍之其一也ト勅在之旨 正親町殿別紙江右陰陽之劍ト銘セリ御記文御直筆被爲下添置申候事

一 私京悅此度 京極備前守殿江御直ニ入御覽候處御殿中ニ御持參被成御禊物方江被御速本阿弥投入之者共江御札被成候處本阿彌一統吟味仕 天國正真之儀相違無御座御請書致シ差上 上覧相濟御下ケ被成下備前守殿 御世子周防守殿ヨ右本阿彌鑿定之書御添私江御下ケ被成下頂載仕候

石千草彌四郎ト申者私由緒御座候ニ付讓請取持仕候 以上

守 道 宗 悦  
卯六月 光 匠 花 押

預申太刀之事 吉 振

天國陰陰劍 但寸尺如別通白鞘物錦袋内着黒塗外春慶貳重箱



正親町公道郷銘書一軸本阿彌惣堅定連名添  
右之通預申處実正也  
寛政七年卯六月

預世話人 今村三郎左衛門 ㊦  
預差添 山岸津盛 ㊦  
素田道古殿

# 郷土史料解説 (七)

安井俊一

穴栗部酒造沿革草雜記

大正六年五月十八日

発行 半紙版、前野善次郎（道素翁）著、内容は、  
山崎町の起源、酒造の地方的分布、酒造家と酒造株  
天明以後の酒造状勢、取締の任送、明治時代の醸造  
高等その古文書による記録は貴重である。この本は  
北門前屋の創業百五十年記念と銘打つてあるから、  
後の三分の二は私伝と頭をつけて國家の厂史などが  
記されて、中々参考になる事項が多々ある。頁が打  
つてないが表裏の紙を除けて百二十二頁。用巻才一  
頁には、穴栗の山崎門前屋の葵さん云々の木版印刷  
（前野發吉氏画）がある。

道素翁おもかげ 昭和三年七月一日発行、四  
六版、八十六頁、山崎友施会発行、これは道素翁銅

像建設記念誌とうたつて編輯されたもので、巻頭に  
道素翁の肖像を飾り、略厂、日誌抄、いろは歌、友  
施会工員名覧などの内容である。注意をひくのは日  
記抄で、翁三十八才（明治十九年）から大正七年ま  
での三十二年間の抄録で、見る者によつて貴重なる市  
井の厂史、興味志ん／＼たるものがある。

道素翁といろは訓へ歌

四六版三十三頁、

昭和三十三年十一月一日発行、道素翁銅像が佚出さ  
れて、そのあとへ歌碑建設された記念の冊子で、写  
真版四葉入、撰文、面録、墨厂、思い出などの外  
にいろは訓へ歌を全部凸版で小形にして掲載されて  
いるのは、手配者にとつてなつかしい限りである。  
篠の丸公園と妙見堂 昭和三十三年十月一  
日前野佐吉氏著作兼発行。B六版七九頁、道しらべ  
函面一枚、写真は十頁で二十枚、才一部篠の丸公園  
世話日記抄四十頁、あと才二部篠の丸妙見堂縁起と

製造販売



池田製瓦株式会社

上寺

電一六一



なつてあり、同公園の成り立ちを知る好資料である。  
**千種村誌** 菊版四三三頁、千種役場発行で、大正九年三月十五日刊行、本郡各町村の町村記録刊行物としては、最も立派なもの。地図、写真もあり、沿革から地理、土地、人口、職業、宗教、風俗、教育及び行政一般に言及して、三編には將來編を設けている。郡内各町村もこの位を本を一冊発行されること、その思慮をうけること多大であると思う。

**千種村誌 上下**

半紙版、孔版刷、大正元年十月一日赤川俊親著 上は三十八枚、下は二十一枚即ち百十八頁ある訳である。上巻には、總論、山岳河川、村治、教育など十一編、下巻は大字誌で、千草以下十一部落の主として尸史、地勢、伝来などを収録されている。

**千種報**

○郷土建設のこと——本会役員及び一部有志の間では、郷土館建築の必要を痛感し、本多家文書、銅鐸、岡斉木像、古文書類を永久保存の爲、鉄筋コンクリートの郷土館を持ち、地方文化財を一室に蒐集して展覧保存の道を甬きたいと異体案が進められている。難関は、経費問題であるが、理解ある識者の援助協力を切望する次第である。

○岡斉神社奉賛会のこと——木像寄贈に骨折られた嘉治隆一氏の好意で、神社境内の海石建立計画は

着々進捗、石はすでに石屋に持ちこまれてあり、副碑として、川田順氏の歌碑も建立予定で、順氏に原稿文字依頼済とのこと。

○見学旅行のこと——本会主催春の見学は、姫路―石宝殿―日岡―龜林寺―高砂神社―太山寺―明石方面へ五月二十一日(日曜日)別紙案内状のとおり開催しますから、多数参加下さい。

○入会下さる皆様へ——本会は皆様の御支援で順調に発展してありますが、尚入会されていない方は御入会願いたく、会費一ケ年百円、会誌発行、講演会、研究見学などをいたします。

○本会報次号予告——次号は山崎藩(主として本多家)特輯号とする予定、何卒右に關する原稿は多数御寄稿下さい。十一号は八月刊行、原稿×切七月十日とします。故年前調査して、調成してある本多家文書目録も刊行の機を失うていましたので、掲載して参考としたい予定、御期待下さい。

紙・文具・手提鞆

**志水成文堂**

本町 電五四七